

四半期報告書

(第19期第3四半期)

株式会社 **みたと銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月1日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社みなと銀行
【英訳名】	THE MINATO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 服部博明
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
【電話番号】	神戸(078)331-8141(大代表)
【事務連絡者氏名】	企画部 財務部長 梅崎慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号 株式会社みなと銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5200-0666
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京事務所長 加藤浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社みなと銀行 大阪支店 (大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階) ※株式会社みなと銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、 投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成28年度 第3四半期連結 累計期間	平成29年度 第3四半期連結 累計期間	平成28年度
		(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	百万円	46,302	45,879	60,748
経常利益	百万円	8,996	7,752	11,005
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,885	6,043	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	7,119
四半期包括利益	百万円	3,508	9,779	—
包括利益	百万円	—	—	4,158
純資産額	百万円	137,921	146,358	138,588
総資産額	百万円	3,587,818	3,572,073	3,506,644
1株当たり 四半期純利益金額	円	143.78	147.25	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	173.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	143.30	146.67	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	173.19
自己資本比率	%	3.80	4.05	3.91

		平成28年度 第3四半期連結 会計期間	平成29年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	49.88	58.63

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施致しました。1株当たり四半期純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成29年9月26日開催の取締役会において、株式会社りそなホールディングス（以下、「りそなホールディングス」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、当行、株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）の間で、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、りそなホールディングスが中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、りそなホールディングスが当行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）をそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）をりそなホールディングスへ譲渡すること、並びに、本持株会社による当行及び関西アーバン銀行との株式交換（以下、「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（以下、「統合グループ」、3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことを決議し、同日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結致しました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、りそなホールディングスは、本統合契約に基づき、平成29年11月14日に本持株会社を設立し、同日、当行は、本持株会社を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約（以下、「本株式交換契約」）を締結致しました。なお、本株式交換契約は、平成29年12月26日に開催された当行臨時株主総会において承認されております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

また、りそなホールディングスは、平成29年11月28日付で本持株会社と株式譲渡契約を締結し、平成29年12月7日にりそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社に譲渡致しました。

さらに、りそなホールディングスは、当行の普通株式に対する公開買付けを平成29年12月27日に開始致しました。

(1) 統合グループの経営理念

統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループとなるべく、以下の経営理念を掲げます。

統合グループの経営理念
関西の未来とともに歩む金融グループとして、 お客さまとともに成長します。 地域の豊かな未来を創造します。 変革に挑戦し進化し続けます。

(2) 統合グループの経営戦略

統合グループは、上記(1)に掲げる経営理念のもと、以下の3つの柱を軸として、「関西の未来とともに歩む新たなリーディング金融サービスモデル」を構築することで、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

- 統合各社が培ってきた強みの共有とワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供を通じ、地域の幅広いお客さまとの関係を更に深掘りすることで、地域社会の発展・活性化に貢献してまいります。
- オペレーション改革のノウハウ共有や事務・システムの統合等を通じて、業務効率と生産性の飛躍的な向上を実現するとともに、お客さまに圧倒的な利便性を提供してまいります。
- お客さま・地域の期待にお応えするために、関西最大にして本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性を実現してまいります。

(3) 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと（関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。）、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと（当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含む。）、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものと致します。そして、かかる統合の結果、りそなホールディングスは本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度（※）を保有し本持株会社を持分法適用関連会社と致します。

※ 本経営統合後の三井住友フィナンシャルグループは、当行及び関西アーバン銀行のそれぞれの三井住友銀行以外の一般株主（以下、「本一般株主」）の全員がその保有する普通株式の全部について本公開買付けへ応募した場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の26.3%を保有し、本一般株主の全員がその保有する普通株式の全部について本公開買付けへ応募しなかった場合、その子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%を保有することとなります。

- (i) りそなホールディングスによる本持株会社の設立、りそなホールディングスによる本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行（以下、「りそな銀行」）から本持株会社に対する貸付の実施、及び、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡
- (ii) りそなホールディングスによる当行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付けの実施並びに本優先株式の取得
- (iii) 本持株会社による当行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施

なお、本統合契約において、りそなホールディングス及び三井住友銀行は、本統合契約締結日から平成30年4月1日又は全当事者が別途合意する日までの間、りそなホールディングス又は三井住友銀行の保有する本優先株式につき、本優先株式の内容として定められる普通株式又は金銭を対価とする取得請求権のいずれをも行使しないものとされております。

(4) 本経営統合の日程

日程	内容
平成29年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結
平成29年12月26日	本持株会社、当行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による各種類株主総会
平成30年3月28日（予定）	当行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式の上場廃止
平成30年4月1日（予定）	本株式交換の効力発生 本持株会社普通株式のテクニカル上場
平成31年4月頃（予定）	関西アーバン銀行-近畿大阪銀行合併

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(主要勘定)

預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1,101億33百万円増加の3兆2,504億42百万円となりました。貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比62億57百万円減少の2兆4,915億53百万円となりました。また、有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1,088億59百万円減少の3,859億72百万円となりました。

(損益)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比4億23百万円減少の458億79百万円となりました。また経常費用は、前第3四半期連結累計期間比8億20百万円増加の381億27百万円となりました。その結果経常利益は、前第3四半期連結累計期間比12億43百万円減少の77億52百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比1億57百万円増加の60億43百万円となりました。

セグメント別の業績は、「銀行業セグメント」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比9億49百万円減少の391億75百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比19億44百万円減少の65億44百万円となりました。また、「リース業セグメント」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比84百万円増加の48億62百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比70百万円増加の3億20百万円となり、「その他」での経常収益は前第3四半期連結累計期間比4億71百万円増加の45億83百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比6億1百万円増加の12億4百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が862百万円減少、役務取引等収支が340百万円増加、その他業務収支が58百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間の国際業務部門は、前第3四半期連結累計期間に比べ、資金運用収支が37百万円減少、役務取引等収支が1百万円減少、その他業務収支が2,836百万円減少いたしました。

以上により、前第3四半期連結累計期間に比べ、当第3四半期連結累計期間の全体の資金運用収支は900百万円減少、役務取引等収支は338百万円増加、その他業務収支は2,895百万円減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	23,761	1,307	—	25,068
	当第3四半期連結累計期間	22,898	1,269	—	24,168
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	24,858	1,655	36	26,477
	当第3四半期連結累計期間	23,624	1,963	33	25,554
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,096	347	36	1,408
	当第3四半期連結累計期間	725	694	33	1,386
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	7,182	153	—	7,336
	当第3四半期連結累計期間	7,522	152	—	7,674
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,521	199	—	9,720
	当第3四半期連結累計期間	10,217	195	—	10,413
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,338	45	—	2,384
	当第3四半期連結累計期間	2,694	43	—	2,738
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	723	3,328	—	4,052
	当第3四半期連結累計期間	664	491	—	1,156
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,097	3,772	—	8,870
	当第3四半期連結累計期間	5,113	988	—	6,101
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,374	444	—	4,818
	当第3四半期連結累計期間	4,448	496	—	4,944

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益について、国内業務部門は10,217百万円、国際業務部門は195百万円となりました。その結果、全体では10,413百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「証券関連業務」「代理業務」「保護預り・貸金庫業務」「保証業務」「投資信託関係業務」で90.96%を占めております。

また、当第3四半期連結累計期間の役務取引等費用について、国内業務部門は2,694百万円、国際業務部門は43百万円となりました。その結果、全体では2,738百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	9,521	199	—	9,720
	当第3四半期連結累計期間	10,217	195	—	10,413
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,765	11	—	2,777
	当第3四半期連結累計期間	2,785	11	—	2,797
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,917	186	—	2,104
	当第3四半期連結累計期間	1,901	183	—	2,085
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	262	—	—	262
	当第3四半期連結累計期間	221	—	—	221
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,008	—	—	1,008
	当第3四半期連結累計期間	990	—	—	990
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	325	—	—	325
	当第3四半期連結累計期間	322	—	—	322
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	704	1	—	705
	当第3四半期連結累計期間	718	0	—	719
うち投資信託関係業務	前第3四半期連結累計期間	1,640	—	—	1,640
	当第3四半期連結累計期間	2,336	—	—	2,336
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,338	45	—	2,384
	当第3四半期連結累計期間	2,694	43	—	2,738
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	429	45	—	474
	当第3四半期連結累計期間	428	43	—	471

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,149,649	19,226	—	3,168,875
	当第3四半期連結会計期間	3,230,393	20,049	—	3,250,442
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,036,451	—	—	2,036,451
	当第3四半期連結会計期間	2,138,610	—	—	2,138,610
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,106,377	—	—	1,106,377
	当第3四半期連結会計期間	1,080,944	—	—	1,080,944
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,821	19,226	—	26,047
	当第3四半期連結会計期間	10,838	20,049	—	30,887
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	3,561	—	—	3,561
	当第3四半期連結会計期間	3,411	—	—	3,411
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,153,211	19,226	—	3,172,437
	当第3四半期連結会計期間	3,233,805	20,049	—	3,253,854

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,520,088	100.00	2,491,553	100.00
製造業	223,669	8.88	216,335	8.68
農業, 林業	1,623	0.06	2,227	0.09
漁業	349	0.01	340	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	845	0.03	831	0.03
建設業	105,596	4.19	96,359	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	16,545	0.66	18,090	0.73
情報通信業	37,670	1.50	27,482	1.10
運輸業, 郵便業	117,984	4.68	110,543	4.44
卸売業, 小売業	269,820	10.71	259,042	10.40
金融業, 保険業	97,880	3.88	98,745	3.96
不動産業, 物品賃貸業	580,037	23.02	594,958	23.88
各種サービス業	240,204	9.53	236,620	9.50
地方公共団体	156,026	6.19	153,852	6.17
その他	671,833	26.66	676,121	27.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	20	100.00	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	20	100.00	—	—
合計	2,520,108	—	2,491,553	—

(2) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当行は、平成29年9月26日に、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行との経営統合を行うことについて、全当事者と最終合意いたしました。

統合契約書に基づき、当行は平成29年11月14日に、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約を締結いたしました。なお、本株式交換契約は、平成29年12月26日に開催された当行臨時株主総会において承認されております。

上記、株式交換に係る契約の内容につきましては、後記「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
優先株式	10,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,095,197	41,095,197	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,095,197	41,095,197	—	—

(注) 提出日現在発行数には、四半期報告書を提出する日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日	—	41,095	—	27,484	—	27,431

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,994,100	409,941	—
単元未満株式	普通株式 43,697	—	—
発行済株式総数	41,095,197	—	—
総株主の議決権	—	409,941	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2百株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	57,400	—	57,400	0.13
計	—	57,400	—	57,400	0.13

(注) 平成29年12月31日現在の自己名義所有株式数は、56,100株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
現金預け金	420,822	549,139
コールローン及び買入手形	1,964	2,495
買現先勘定	-	27,501
買入金銭債権	1,916	2,222
商品有価証券	613	419
有価証券	494,831	385,972
貸出金	※1 2,497,810	※1 2,491,553
外国為替	6,967	11,723
リース債権及びリース投資資産	8,382	8,040
その他資産	34,525	57,221
有形固定資産	33,588	33,235
無形固定資産	4,774	4,586
退職給付に係る資産	3,727	3,818
繰延税金資産	4,641	2,065
支払承諾見返	11,442	11,641
貸倒引当金	△19,365	△19,561
資産の部合計	3,506,644	3,572,073
負債の部		
預金	3,140,309	3,250,442
譲渡性預金	9,561	3,411
債券貸借取引受入担保金	113,195	89,198
借入金	66,876	38,988
外国為替	75	47
その他負債	22,978	30,333
賞与引当金	1,072	276
退職給付に係る負債	1,531	392
役員退職慰労引当金	74	70
睡眠預金払戻損失引当金	635	554
繰延税金負債	302	356
支払承諾	11,442	11,641
負債の部合計	3,368,055	3,425,715
純資産の部		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,692
利益剰余金	53,052	57,043
自己株式	△84	△83
株主資本合計	130,145	134,137
その他有価証券評価差額金	6,060	9,600
退職給付に係る調整累計額	930	995
その他の包括利益累計額合計	6,991	10,595
新株予約権	246	289
非支配株主持分	1,204	1,335
純資産の部合計	138,588	146,358
負債及び純資産の部合計	3,506,644	3,572,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
経常収益	46,302	45,879
資金運用収益	26,477	25,554
(うち貸出金利息)	22,516	21,521
(うち有価証券利息配当金)	3,260	3,241
役務取引等収益	9,720	10,413
その他業務収益	8,870	6,101
その他経常収益	※1 1,234	※1 3,810
経常費用	37,306	38,127
資金調達費用	1,408	1,386
(うち預金利息)	870	728
役務取引等費用	2,384	2,738
その他業務費用	4,818	4,944
営業経費	27,242	26,934
その他経常費用	※2 1,452	※2 2,123
経常利益	8,996	7,752
特別利益	-	595
その他の特別利益	-	※3 595
特別損失	283	128
固定資産処分損	278	17
減損損失	4	111
税金等調整前四半期純利益	8,713	8,219
法人税、住民税及び事業税	1,951	974
法人税等調整額	804	1,092
法人税等合計	2,755	2,066
四半期純利益	5,957	6,152
非支配株主に帰属する四半期純利益	71	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,885	6,043

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	5,957	6,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,754	3,562
退職給付に係る調整額	305	64
その他の包括利益合計	△2,449	3,626
四半期包括利益	3,508	9,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,421	9,648
非支配株主に係る四半期包括利益	87	131

【注記事項】

(追加情報)

(当行と株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行との経営統合について)

当行は、平成29年9月26日開催の取締役会において、株式会社りそなホールディングス（以下、「りそなホールディングス」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、当行、株式会社関西アーバン銀行（以下、「関西アーバン銀行」）及び株式会社近畿大阪銀行（以下、「近畿大阪銀行」）の6社（以下、6社を併せて「全当事者」）の間で、関係当局等の許認可等が得られること等を前提として、りそなホールディングスが中間持株会社「株式会社関西みらいフィナンシャルグループ」（以下、「本持株会社」）を設立すること、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社へ譲渡すること、りそなホールディングスが当行及び関西アーバン銀行の各普通株式を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）をそれぞれ実施すること、三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式（以下、「本優先株式」）をりそなホールディングスへ譲渡すること、並びに、本持株会社による当行及び関西アーバン銀行との株式交換（以下、「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の3社（以下、「統合グループ」、3社をそれぞれ以下、「統合各社」）の経営統合（以下、「本経営統合」）を行うことを決議し、同日、全当事者間で統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結致しました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、りそなホールディングスは、本統合契約に基づき、平成29年11月14日に本持株会社を設立し、同日、当行は、本持株会社を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換に係る契約（以下、「本株式交換契約」）を締結致しました。なお、本株式交換契約は、平成29年12月26日に開催された当行臨時株主総会において承認されております。

また、りそなホールディングスは、平成29年11月28日付で本持株会社と株式譲渡契約を締結し、平成29年12月7日にりそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行株式の全部を本持株会社に譲渡致しました。

さらに、りそなホールディングスは、当行の普通株式に対する公開買付けを、平成29年12月27日に開始致しました。

(1) 本経営統合の経緯

平成29年3月3日公表の「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合に関する基本合意について」に記載のとおり、全当事者は、統合各社がそれぞれの強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、統合準備委員会を設置して企業理念、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました。その結果、本持株会社の下に統合各社が結集する本経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至り、平成29年9月26日、本経営統合を行うことについて最終合意致しました。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合は、本統合契約に基づき、①本経営統合の一連の行為が重要な点において法令等の違反を構成せず、違反を構成することが合理的に見込まれていないこと（関係当局等において、当該行為を制限又は禁止する旨を求める申立、訴訟その他の手続が係属しておらず、また、当該行為を制限又は禁止する旨の関係当局等の判断等が存在しないことを含む。）、②本経営統合の一連の行為が重要な点において許認可等に抵触せず、抵触することが合理的に見込まれていないこと（当該行為を行うことについて必要とされる独占禁止法上の待機期間及び審査期間が経過していることを含む。）、及び③本経営統合の実行又はその経済条件に重大な悪影響を与える事態その他本経営統合の目的の達成が困難となる事態のいずれもが発生・判明しておらず、発生・判明することが合理的に見込まれていないことを条件として、下記(i)乃至(iii)の3段階のステップを経て、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が本持株会社の完全子会社となる持株会社方式によるものと致します。そして、かかる統合の結果、りそなホールディングスは本持株会社を議決権の51%程度を有する連結子会社とし、三井住友フィナンシャルグループはその子会社を通じた保有分を含めて本持株会社の議決権の22.3%から26.3%程度を保有し本持株会社を持分法適用関連会社と致します。

- (i) りそなホールディングスによる本持株会社の設立、りそなホールディングスによる本持株会社の増資の引受け、株式会社りそな銀行（以下、「りそな銀行」）から本持株会社に対する貸付の実施、及び、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行の株式の全ての本持株会社への譲渡
- (ii) りそなホールディングスによる当行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付けの実施並びに本優先株式の取得
- (iii) 本持株会社による当行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施

(3) 本経営統合の日程

平成29年9月26日	本統合契約の締結に係るりそなホールディングス、三井住友銀行、当行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の取締役会決議及び三井住友フィナンシャルグループの執行役の決定 本統合契約の締結
平成29年10月16日	当行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日公告
平成29年10月31日	当行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会並びに関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日
平成29年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結
平成29年12月7日	近畿大阪銀行株式譲渡の実行
平成29年12月26日	本持株会社、当行及び関西アーバン銀行の各臨時株主総会、関西アーバン銀行の普通株主及び本優先株主による各種類株主総会
平成29年12月27日	当行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの開始日
平成30年2月14日（予定）	当行株式公開買付け及び関西アーバン銀行株式公開買付けの終了日
平成30年2月20日（予定）	本優先株式譲渡の実行
平成30年3月28日（予定）	当行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式の上場廃止
平成30年3月30日（予定）	当行及び関西アーバン銀行の議決権基準日削除に係る定款変更の効力発生
平成30年4月1日（予定）	本株式交換の効力発生 本持株会社普通株式のテクニカル上場
平成31年4月頃（予定）	関西アーバン銀行-近畿大阪銀行合併

上記スケジュールは、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、金融庁等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の本経営統合に向けた諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

(4) 本経営統合の主な条件の概要

本経営統合に関する主な条件の概要は以下のとおりです。

本株式交換の条件	<p>① 本持株会社と当行との間の株式交換に係る株式交換比率 1 : 2.37</p> <p>② 本持株会社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率は1 : 1.60とし、本優先株式に係る株式交換比率は1 : 1.30975768とする。</p>
本公開買付けの条件	<p>① 当行株式公開買付けの条件</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 公開買付けの対象 当行の普通株式 (ii) 公開買付け価格 2,233円 (iii) 上限、下限 上限は6,182,500株とし、下限は設定しない。 (iv) 公開買付け期間 平成29年12月27日～平成30年2月14日(30営業日) (v) 決済の開始日 公開買付け期間が終了した後遅滞なく (vi) 三井住友銀行による応募数(三井住友銀行が信託管理人からの同意等を条件として、退職給付信託の受託者へ応募を指図することにより、応募される株式数を含む。) 18,483,435株 (vii) 公開買付けの撤回条件 りそなホールディングスは、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付け開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、当行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。 <p>② 関西アーバン銀行株式公開買付けの条件</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 公開買付けの対象 関西アーバン銀行の普通株式 (ii) 公開買付け価格 1,503円 (iii) 上限、下限 上限は11,029,200株とし、下限は設定しない。 (iv) 公開買付け期間 平成29年12月27日～平成30年2月14日(30営業日) (v) 決済の開始日 公開買付け期間が終了した後遅滞なく (vi) 三井住友銀行による応募数 36,109,772株 (vii) 公開買付けの撤回条件 りそなホールディングスは、金融商品取引法第27条の11第1項但書及び金融商品取引法施行令第14条第1項第1号イ乃至リ及びワ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ並びに同条第2項第3号乃至第6号に規定する公開買付けの撤回事由が生じた場合には、金融商品取引法の定める方法により、公開買付けを撤回することができるものとする。なお、本項の適用に当たっては、金融商品取引法施行令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に準ずる事実」とは、公開買付け開始公告を行った日以後に発生した事情により本統合契約が終了した場合をいうものとする。但し、これらの公開買付けの撤回条件については、関西アーバン銀行株式公開買付けの開始までに変更があり得る。

近畿大阪銀行 株式譲渡の条件	<p>① 近畿大阪銀行株式譲渡株数 1,827,196,574株</p> <p>② 近畿大阪銀行株式譲渡価格 86,079,226,690円(1株あたり47.11円)</p> <p>③ 本持株会社の資本・負債の調達金額及び条件</p> <p>(i) 資本による調達金額</p> <p>(a) 募集株式数 62,278,950株</p> <p>(b) 払込金額 1株につき942.2円 ※ 本クロージング日以降の本持株会社の株価水準及び証券取引所から要請される投資単位の水準を考慮し、近畿大阪銀行の1株あたり価格の20倍相当としております。</p> <p>(c) 払込金額の総額 58,679,226,690円</p> <p>(d) 増加する資本金及び資本準備金 資本金： 29,339,613,345円(1株につき471.1円) 資本準備金： 29,339,613,345円(1株につき471.1円) ※ 本持株会社は、資本準備金の額の減少を実施し、減少後の資本準備金の額を0円とする予定です。</p> <p>(ii) 負債による調達金額及び条件</p> <p>(a) 貸付人 りそな銀行</p> <p>(b) 調達金額 27,400,000,000円</p> <p>(c) その他の条件 同種の独立した第三者間の取引と同等の条件とする。</p>
本優先株式 譲渡の条件	<p>① 本優先株式譲渡株数 73,000,000株</p> <p>② 本優先株式譲渡価格 74,000,000,000円(1株あたり1,013.70円。当該譲渡価格に経過未払配当相当額は含まれず、別途の経過未払配当相当額の清算も行われぬ。)</p>
剰余金の配当に 関する条件	<p>本クロージングまでを基準日とする当行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の剰余金の配当</p> <p>① 当行</p> <p>(i) 基準日 平成30年3月31日</p> <p>(ii) 配当額 総額2,052,000,000円を上限とする。</p> <p>② 関西アーバン銀行</p> <p>(i) 基準日</p> <p>(a) 普通株式 平成30年3月31日</p> <p>(b) 優先株式 平成30年3月31日</p> <p>(ii) 配当額</p> <p>(a) 普通株式 総額2,940,000,000円を上限とする。</p> <p>(b) 優先株式 総額1,860,000,000円を上限とする。</p> <p>③ 近畿大阪銀行</p> <p>(i) 基準日 近畿大阪銀行株式譲渡の実行日の前日以前の日</p> <p>(ii) 配当額 総額1,269,901,618円</p>

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本クロージング日における当行の取締役頭取、関西アーバン銀行の取締役頭取及び近畿大阪銀行の代表取締役社長が就任する予定です。
資本金の額	29,589,614,338円(平成29年12月31日現在)
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
破綻先債権額	940 百万円	852 百万円
延滞債権額	47,983 百万円	46,550 百万円
3カ月以上延滞債権額	35 百万円	150 百万円
貸出条件緩和債権額	2,752 百万円	3,047 百万円
合計額	51,712 百万円	50,600 百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
株式等売却益	597 百万円	3,327 百万円
部分直接償却取立益	227 百万円	119 百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,000 百万円	928 百万円
貸出金償却	20 百万円	394 百万円

※3 その他の特別利益は、退職給付信託に係る信託設定益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	2,340 百万円	2,255 百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,039	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金11百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,051	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,648	4,703	44,351	1,951	46,302	—	46,302
セグメント間の内部 経常収益	476	74	550	2,161	2,711	△2,711	—
計	40,124	4,777	44,902	4,112	49,014	△2,711	46,302
セグメント利益	8,488	249	8,738	603	9,341	△345	8,996

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,698	4,785	43,484	2,395	45,879	—	45,879
セグメント間の内部 経常収益	476	76	552	2,188	2,741	△2,741	—
計	39,175	4,862	44,037	4,583	48,621	△2,741	45,879
セグメント利益	6,544	320	6,864	1,204	8,068	△316	7,752

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード、信用保証、事務処理代行、経営相談業務等を含んでおります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4 セグメント利益の調整額は、連結処理に伴う調整額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「リース業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報等については、変更後の記載方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	143.78	147.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,885	6,043
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,885	6,043
普通株式の期中平均株式数	千株	40,933	41,037
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	143.30	146.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	138	162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間97千株、当第3四半期連結累計期間はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月31日

株式会社みなと銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月1日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 服部 博明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 京阪神瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取服部博明は、当行の第19期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。